

平成29年度「民間育英団体」・「地方公共団体」の奨学金募集一覧（6月8日現在）

（下記各団体からの「募集案内」は、総合研究棟Ⅱ 1階の 学生支援チーム ①番窓口 で見ることができます。）

奨学団体等	必要資格	支援機構奨学金との重複	対象学年 (注意:平成29年4月時点の学年)	金額	給付・貸与の別	募集人員 (全国で)	募集要項の <請求先>	申請書類の <提出先>	提出期限
(財)中嶋記念国際交流財団 (日本人海外留学奨学生募集)	日本に在住する平成30年4月1日現在30歳以下の者で、平成30年度中(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)に入学し、かつ、次のいずれにも該当する者であることとします。 (1)海外の大学(又はこれに準ずる機関)の修士号又は博士号を取得するために留学する者 (2)学業、人物ともに優秀であって、健康である者 (3)外国語能力について、留学先での教育研究に支障のない者 (4)国際理解及び我が国と諸外国との交友、親善に寄与できるもの 注1 日本に永住を許可されている外国人は応募できません。「在留カード」又は「特別永住者証明書」のコピーを1部提出してください。 注2 応募時に海外に在住している者(国内在住であっても、海外の大学等に学籍を有する者を含む)及び応募時以降留学開始以前に海外に在住することが予定されている者は、応募できません。	不可 (留学先での授業料減免は可)	平成30年4月1日現在30歳以下の者	(1)月額 200,000円 (2)支度金 500,000円(往路渡航費分含む) (3)復路航空運賃 留学修了後の帰国時一回分 (4)授業料 留学当初の2年間に限り、年間300万円以内を支給(ただし、実際に負担する場合のみ) ※給付期間の定めあり	給付	10	(財)中嶋記念国際交流財団 ホームページ(リンク)	(財)中嶋記念国際交流財団	8月1日～ 8月25日
(財)重田教育財団	以下の(1)から(6)のすべてに該当する者 (1)日本国籍を有する者 (2)海外の大学又は大学院への入学が決定している者 (3)留学先への渡航までの期間は日本に在住していること (4)経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること (5)学業優秀且つ品行方正であること (6)就学状況及び生活状況について適時報告できること ※但し、学位取得を目的とする正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とします	可	学部生 大学院生 社会人 社会人学生	月額 200,000円 (年額 2,400,000円) ※年額を2回に分け、9月・3月の一定日に給付2年間	給付	6名	大学 (学生支援チーム)	(財)重田教育財団	6月1日～ 7月31日
四日市市教育委員会	(1)四日市市に住民登録を有する者又はその子で奨学金の給付を必要とする者 (2)日本の国籍を有しない者にあつては、永住者又は特別永住者の在留資格を有する者 (3)日本の大学若しくは大学院で理科系の学問を学ぶ学生又は大学若しくは大学院で理科系の学問を学んだ卒業生のうち未就職の者で物理、化学、工学等の学問にかかる研究テーマへの見識を深化させることを目的に海外留学を行う者 (4)人物・学業ともに優良な者 (5)当奨学金の支給を受けたことがない者	記載なし	学部生 大学院生	月額 100,000円 2年間を上限とする	給付	1名	大学 (学生支援チーム)	四日市市教育委員会 教育総務課	5月18日～ 6月26日
福井県大学院奨学生	次のすべてを満たす者 1. 福井県内に在住する者の子弟で、経済的理由により修学が困難な者 2. 日本学生支援機構大学院奨学生の貸与条件を満たしていること	不可	大学院生	修士・博士前期課程 月額 84,000円 博士・博士後期課程 月額 117,000円	貸与 (無利子)	若干名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	6月16日
(財)長谷川財団	学業意欲旺盛、品行方正、健康でありながら、経済的理由等により就学困難な学生	可	学部生 大学院生	月額 30,000円	給付	15名程度 (本学から 2名)	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	6月16日
山梨県 (奨学金返還支援制度)	平成29年度卒業予定の者で、以下のすべてに該当する者 1. 日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けていること 2. 平成30年9月末までに、対象業種企業における、企画・開発、製造部門への就職を希望していること 3. 平成30年4月初日を起点とした10年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内に定住する見込みであること ※対象業種企業は募集要項に記載	必須	工学部、工学研究科の 平成29年度卒業(修了)予定者	卒業前2年間に 日本学生支援機構 第一種奨学金の 貸与を受けた額	返還支援	18名	山梨県ものづくり人材就業支援事業 ホームページ(リンク)	山梨県 産業労働部 人材育成課	8月31日
三重県保健師助産師 看護師等修学資金 「看護大学生修学資金」	「三重県外」の出身者で、大学卒業後、三重県内の指定就業機関において看護職員の業務に従事する意思のある看護学科学生 ※同様の就業義務を課す奨学金との併用はご遠慮ください	可	学部生	月額 50,000円	貸与 (返還免除有)	10名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	6月1日～ 6月15日
清流の国 ぎふ大学生奨学金	次のいずれにも該当する者 1 岐阜県内の高等学校の高等部を卒業又は高等専門学校の第三学年の課程を修了した者であること。 2 岐阜県外に住所を有し、かつ、岐阜県外の大学等に在学していること。 3 申請時に未成年の場合は、親権を行う者又は未成年後見人が県内に住所を有すること。 4 大学等を卒業した後に、岐阜県内で就業する意思があると認められること。 5 学業成績が優秀であると認められること。 6 経済的理由により修学が困難であると認められること。	可	学部生	月額 30,000円	貸与 (無利息) (返還免除有)	120名	清流の国づくり政策課 ホームページ(リンク)	岐阜県 清流の国づくり政策課	6月9日
(財)交通遺児育英会	保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学生 ※応募時に25歳以下の者	可	大学院生(在学) 大学院予約(学部最終学年) 学部生	月額 5万、8万、10万円 月額 4万、5万、6万円	貸与 (無利子)	20名 300名	(財)交通遺児育英会 ホームページ(リンク)	(財)交通遺児育英会 提出期限の1週間前までに 大学に推薦書の作成を 依頼すること	10月31日 (1次)8月31日 (2次)1月31日 10月31日
山口県	日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けている者又は申請している者で、博士前期課程修了後、山口県内の製造業に就業することを希望する者	必須	工学研究科、生物資源学研究科 博士前期課程1年生	日本学生支援機構奨学金 返還額の全額又は一部を 補助	返還支援	20名程度	山口県産業戦略部 ホームページ(リンク)	山口県産業戦略部 計画推進室	7月14日
(財)日本教育文化財団	日本国籍を有し、4月1日現在で25歳以下の学部1年生で、学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的な理由により学費の支弁が困難な者	可	学部 1年生	月額 20,000円	給付	10名	(財)日本教育文化財団 ホームページ(リンク)	(財)日本教育文化財団	6月30日

は新着情報です。

※ 掲 示 期 限 : 平成30年1月31日 (それ以前に内容更新があった場合は、その更新(差替え)時まで)